森林づくりを担う「人材」の確保

１　目的・概要等

労働人口の減少等により、今後、人材不足が懸念されることから、森林づくりの担い手の育成・確保、林業事業体の経営力強化及び北森カレッジにおける人材の育成等の取組を総合的に推進する。

２　事業内容

【主な関連施策】 ①森林整備担い手対策推進費　②地域のネットワークを活用した担い手対策の推進
③林業就業体験受入強化事業費　④林業従事者伐木技術向上対策事業費
⑤「緑の雇用」担い手確保支援事業（国直接補助）　⑥緑の青年就業準備給付金事業費
⑦登録林業事業体の経営力強化に向けた取組　⑧森林組合経営強化対策事業費　⑨北の森づくり専門学院管理費

担い手の育成・確保

林業の魅力発信やキャリア形成のための研修の開催等により、森林づくりを担う人材の育成・確保と定着を図る。

■道内外へ向けた林業の魅力発信　関連施策①②
- ○多様なツールを活用した幅広い世代への林業の魅力発信（SNS、情報誌、産業イベント出展など）
- ○高校生などによる林業写真コンクールの実施

■林業従事者の確保・定着の促進　関連施策①②③④

□確保
- ○地域の関係者等と連携した、新卒生や求職者への就業促進（出前講座、就業イベント出展など）
- ○就業体験受入を行う林業事業体の取組支援
- ○外国人材の活用に向けたセミナー等の開催
- 新就業希望者に対する短期間の就業研修実施に必要な経費の助成

□育成
- ○北海道森林整備担い手支援センターと連携した担い手研修事業等の推進
- ○技能検定制度を活用した伐木技術向上合同練習会の開催
- 新技能検定試験の受検費用の助成
- 新チェーンソーによる伐倒技術の学び直し（リスキリング）研修の開催

□定着
- ○伐木技術向上合同練習会や「森の魅力発信し隊」活動への参加による若手林業従事者の交流促進
- ○林業従事者の就労日数に応じた奨励金の支給による就労長期化の推進

■造林や種苗生産を担う人材の確保　関連施策①②
- ○地域の関係者等と連携した、造林・保育作業の省力化・軽労化に向けた下刈作業機械などの活用促進
- ○林業従事者の就労日数に応じた奨励金の支給による就労長期化の推進[再掲]

■体系的なキャリア形成　関連施策①⑤
- ○北海道森林整備担い手支援センターと連携した担い手研修事業等の推進[再掲]
- ○道の認定を受けた林業事業体に対する、「緑の雇用」担い手確保支援事業の実施（国直接補助）

林業事業体の経営力強化

適切な施業を実施する林業事業体を育成するため、研修等の開催により、経営力と労働安全対策の強化を図る。

■経営力の向上　関連施策⑦⑧
- ○登録林業事業体を対象に、事業承継や経営力向上などをテーマとしたセミナー等の開催、動画配信
- ○持続的な森林経営及び道産木材の安定供給を担う森林組合の育成
- ○ＨＰやメールマガジン「森林の玄人」の活用による、事業承継等の事例や相談窓口の紹介等の情報発信

■労働安全衛生の確保　関連施策①④⑦
- ○技能検定制度を活用した伐木技術向上合同練習会の開催［再掲］
- 新技能検定試験の受検費用の助成［再掲］
- 新チェーンソーによる伐倒技術の学び直し（リスキリング）研修の開催［再掲］
- ○労働安全をテーマとした研修会の開催、小規模事業体に対する出前講座による安全意識の醸成
- ○労働環境の改善や安全確保につながる施設や装備の導入等に必要な経費の助成

北森カレッジにおける人材の育成等

本道における林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根ざした人材を育成する。

■入学者の確保　関連施策①②⑥⑨
- ○SNS や広告、就業イベント出展などによる広報活動の強化
- ○出張森林講座の拡充
- ○オープンキャンパスの拡充・参加促進の取組強化
- ○地域協議会等と連携した取組の強化
- ○給付金等による生徒への就学支援
- ○入学資格要件の緩和や新たなコース設置の検討

■一貫した教育システムによる人材育成　関連施策⑨
- ○段階的かつ体系的なカリキュラムによる生徒の実践力の養成
- ○フィンランドとの教育連携

■林業・木材産業への就職・定着支援　関連施策⑨
- ○生徒の着実な就職の促進
- ○卒業生の林業・木材産業への定着支援

担当課・係	林業木材課事業体育成係・担い手育成係 北の森づくり専門学院総務課総務係・教務課教務係

【拡充】森林整備担い手対策推進費

1　目的・概要等

北海道森林整備担い手支援センター等との連携により、林業従事者の技術技能の向上、労働安全衛生の確保、福利厚生の充実等に資する事業を実施し、林業従事者の育成・確保を総合的に推進する。

2　事業内容

（1）　北海道森林整備担い手支援センター事業費（実施主体：北海道森林整備担い手支援センター）

<table>
<tr><th>事業名</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>① 森林作業員就業条件整備事業</td><td>就労長期化を推進するため、就労日数に応じた奨励金を支給
<table>
<tr><td>対象</td><td>森林作業員</td><td>要件</td><td>・中退共又は林退共の被共済者　・６５歳未満（R7.１１.１時点）
・年間１４０日以上林業労働に従事すること　など</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象期間</td><td colspan="2">R7.１１.１～R8.１０.３１</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th rowspan="2">就労日数
区分</th><th colspan="4">１日当り掛金等</th><th rowspan="2">１日当り
奨励金</th></tr>
<tr><th>作業員</th><th>事業主</th><th>市町村</th><th>道</th></tr>
<tr><td>１４０～１６９</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>３２０円</td></tr>
<tr><td>１７０～１８９</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>８５円</td><td>８５円</td><td>３３０円</td></tr>
<tr><td>１９０～２０９</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>９０円</td><td>９０円</td><td>３４０円</td></tr>
<tr><td>２１０～２２９</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>９５円</td><td>９５円</td><td>３５０円</td></tr>
<tr><td>２３０～２５０</td><td>８０円</td><td>８０円</td><td>１００円</td><td>１００円</td><td>３６０円</td></tr>
</table>
（注）２５０日を上限</td></tr>
<tr><td>② 林業担い手研修事業</td><td>森林作業員の技術・技能の向上を図るため、研修等を一体的に開催するとともに、研修生の参加に係る経費を助成
<table>
<tr><th>区分</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>基礎Ⅰ</td><td>林業の基礎的な知識や技術の研修の開催</td></tr>
<tr><td>基礎Ⅱ</td><td>造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催</td></tr>
<tr><td>林業機械Ⅰ</td><td>高性能林業機械の操作技術の研修の開催</td></tr>
<tr><td>林業機械Ⅱ</td><td>複数の林業機械による作業システムの設計や ICT 等先進技術の活用及び路網作設等の研修の開催</td></tr>
<tr><td>林業現場指導研修Ⅰ
伐木技術Ⅰ
林業現場指導研修Ⅱ</td><td>研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成、伐倒技術に関するワークショップの開催
新リスキリング研修の開催</td></tr>
<tr><td>伐木技術Ⅱ</td><td>現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催</td></tr>
<tr><td>現場管理Ⅰ</td><td>現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催</td></tr>
<tr><td>現場管理Ⅱ</td><td>現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催</td></tr>
<tr><td>技能講習</td><td>地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成
新林業技能検定の受検経費助成</td></tr>
<tr><td>トライアル就業研修</td><td>新就業希望者に対する短期間の就業研修実施への助成</td></tr>
<tr><td>林業労働力育成協議会</td><td>就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>③ 新規参入定着支援事業</td><td>新規参入者の通年雇用に取り組む事業主に対して奨励金を支給
<table>
<tr><td>助成対象人数</td><td>１８名</td></tr>
<tr><td>助成額</td><td>１年目：３０万円／年、２年目：１５万円／年</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>④ 林業就業促進資金償還免除事業</td><td>林業就業促進資金借受者のうち一定の要件を満たす者について償還の一部を免除
<table>
<tr><th>出身別</th><th>限度額</th><th>償還期間</th><th>据置期間</th><th>免除額</th></tr>
<tr><td>道外</td><td>１５０万円</td><td>１０年以内</td><td rowspan="3">４年以内</td><td>３０万円</td></tr>
<tr><td>道内</td><td>１００万円</td><td>８年以内</td><td>２０万円</td></tr>
<tr><td>地元市町村</td><td>３０万円</td><td>６年以内</td><td>なし</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>⑤ 林業担い手確保業務推進事業</td><td>上記各事業の実施に係る業務推進費</td></tr>
<tr><td>⑥ 林業担い手確保業務推進事業（負担金）</td><td>林業就業促進資金貸付事業事務費などの森林整備担い手支援センターの運営に係る負担金</td></tr>
</table>

（2） 推進事業費

<table>
<tr><th>事業名</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>① 林業技術現場体験学習（実施主体：北海道）</td><td>林業就業の動機付けを図るため、林業を学ぶ高校生等を対象とする林業技術現場体験学習を実施
<table>
<tr><th>事業内容</th></tr>
<tr><td>林業に対する理解・興味を深め、就業意欲を向上させるため、高性能林業機械による作業現場や木材加工施設など現地学習を実施</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>② 若年林業従事者就業促進事業（実施主体：北海道）</td><td>林業・木材産業への新規就業を促進するため、学校やハローワークと連携し、全道各地域で就業相談会やセミナー等を開催するほか、産業教育プログラムの作成、森林・林業・木材産業への理解を促進する情報誌の発行等を実施
<table>
<tr><th>主な対象</th><th>実施内容</th></tr>
<tr><td>高校生</td><td>林業・木材産業への就業促進を目的としたセミナー等イベントの実施等</td></tr>
<tr><td>中学生</td><td>新林業・木材産業に関する産業教育プログラムの作成</td></tr>
<tr><td>子ども～保護者</td><td>新森林・林業・木材産業への理解を促進する情報誌を発行</td></tr>
<tr><td>若年従事者</td><td>「森の魅力発信し隊」を中心とした若年従事者による職場環境改善に向けた意見交換会の開催</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>③ 林業労働環境整備事業（実施主体：認定事業主／登録林業事業体かつﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ導入事業体）</td><td>労働環境を改善するための施設や設備等の導入、安全確保につながる機具や装備等の開発・改良に必要な経費を助成
<table>
<tr><th>補助対象経費</th></tr>
<tr><td>移動式休憩施設、固定式休憩施設の導入、
安全衛生確保設備・装備の導入、機具・装備等の開発・改良</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>④ 林業労働安全衛生活動促進事業（実施主体：北海道(一部委託)／林災防道支部）</td><td>林業労働災害の未然防止対策の実施に必要な経費を助成
<table>
<tr><th>区分</th><th>内容</th><th>補助率</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="3">国庫補助事業</td><td>安全衛生指導員の養成：１５名</td><td rowspan="3">1/2 以内</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>作業現場の巡回指導：１４０箇所</td></tr>
<tr><td>労働安全衛生改善対策セミナー：３回</td></tr>
<tr><td>道単独事業</td><td>リスクアセスメント定着指導：４６事業体</td><td>1/2 以内</td><td></td></tr>
<tr><td>国庫補助事業</td><td>林業労働安全衛生講習指導（委託）
・安全作業フォローアップ訓練：２回
・蜂等対策指導専門家養成：１回</td><td>―</td><td>国 1/2
道 1/2</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>⑤ 林業担い手研修事業地域提案型研修（実施主体：研修提案者）</td><td>各地域の林業関係者から、地域の課題に対応する実践的な研修を募集し、採択した研修の実施に必要な経費の１／２以内を助成
<table>
<tr><th>区分</th><th>研修内容（例）</th></tr>
<tr><td>地域提案型研修</td><td>各地域の森林の整備にふさわしい施業を実践できる地域林業の担い手を育成・確保する研修（林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会（セミナー）の開催等）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

区　分	非公共（交付金）、道単独	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	上記「実施主体」のとおり	Ｒ８年度	261,480	1,480	260,000	―
実施年度	Ｈ５～	Ｒ７年度	157,480	1,480	156,000	―
負担区分	（1）①別表のとおり、②～⑤道 10／10 以内、⑥道１／２、市町村１／４、団体１／４ （2）①,②道 10／10、③,⑤道１／２以内、④別表のとおり	担当課・係		林業木材課担い手育成係 事業体育成係		

地域のネットワークを活用した林業担い手対策の推進

1　目的・概要等

林業担い手の育成・確保・定着を進めるため、全振興局管内に設置した、教育機関や林業事業体、市町村などが参画する地域の協議会を活用し、地域の実情に応じた取組を推進する。

2　事業内容

（1）地域協議会の構成

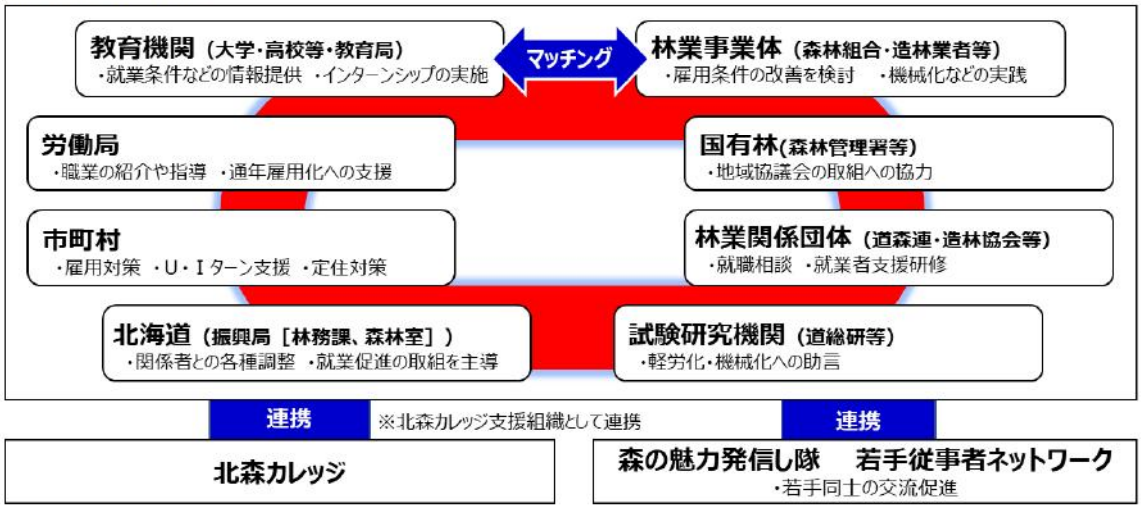

（2）地域協議会の取組

担い手の確保…多様なツールの活用による林業の魅力発信（ＳＮＳ、就業説明イベント、出前講座など）

担い手の育成…技能検定制度を活用した伐木技術向上　など

担い手の定着…若年林業従事者の交流促進　など

担当課・係	林業木材課担い手育成係

《森林整備等支援事業費》

林業就業体験受入強化事業費

1　目的・概要等

林業の担い手の確保に向けて、林業事業体に対して就業体験プログラムの普及や専門家の派遣により就業体験の受入環境を整備するとともに、求職者に対する就業体験の PR を強化し、参加者に対する伴走型のサポートを実施することで、参加を促進する。

2　事業内容

区分	内容	実施主体
就業体験プログラムの充実	○ 専門家の派遣により、事業体が実施する就業体験のプログラムを充実させるなど、受入環境を整備	北海道（委託）
求職者向け PR 強化	○ 就業体験を受け入れる事業体情報を道の HP で紹介するとともに、WEB 広告やイベント等での PR を通じて求職者に対して就業体験への参加を促進	
伴走型就業体験参加サポート	○ 就業体験の参加者に対して、体験受入先とのマッチングや就業を希望する場合のフォローアップなど、アドバイザーによる一貫したサポートを実施	

区　分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
事業主体	北海道	Ｒ８年度	5,350	―	5,350	―
実施年度	R6～8	Ｒ７年度	5,574	―	5,574	―
負担区分	道１０／１０ ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		林業木材課担い手育成係		

林業従事者伐木技術向上対策事業費

1　目的・概要等

労働災害の低減や林業従事者の地位向上に向け、林業の技能検定制度を活用し、伐木に必要な技術の向上を図る合同練習会の開催や制度の普及に取り組む。

2　事業内容

区分	内容	実施主体
技能検定の受検に向けた環境整備	○ 伐木技術向上に向けた合同練習会の開催 ［実施箇所］　道内２地域 ［対　　象］　道内林業事業者 ［内　　容］　チェーンソーによる伐木、チェーンソー組立等	北海道 （委託）
	○ 技能検定制度の普及等 北海道森林整備担い手支援センターと連携し、林業従事者に検定の受検を促進する。	北海道 （直営）

区　　分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
事業主体	北海道	Ｒ８年度	5,440	―	5,440	―
実施年度	R7～9	Ｒ７年度	9,235	―	9,235	―
負担区分	道１０／１０ ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		林業木材課事業体育成係		

「緑の雇用」担い手確保支援事業［国直接補助］

1　目的・概要等

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、道の認定を受けた林業事業体に対して、雇用した新規就業者を対象に行う研修などに必要な経費を支援する。

【支援対策】

区分	内容	期間
①新規就業者の就業支援	新規就業者の確保に向けた就業ガイダンスや就業時のマッチング支援、本格就業前に仕事や職場への適性を試すトライアル雇用	トライアル雇用：３ヶ月間
②林業作業士（ﾌｫﾚｽﾄﾜｰｶｰ※１）研修	新規林業就業者（林業経験２年未満）が必要な知識・技術・技能を段階的に習得するための研修（３年間、集合研修やOJTの組合せ）	１年目：28日間 ２年目：29日間 ３年目：21日間
③多能工化研修	林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術、デジタル技術を学ぶ研修	
④現場管理責任者（ﾌｫﾚｽﾄﾘｰﾀﾞｰ※２）研修	担当する現場の効率的な運営を行うために必要な知識・技術・技能を習得するためのキャリアアップ研修	16日間
⑤統括現場管理責任者（ﾌｫﾚｽﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ※３）研修	複数の現場を統括管理するために必要な知識・技術・技能を習得するためのキャリアアップ研修	10日間

※１　フォレストワーカー：ＯＪＴ研修等を通じて、基本的な知識や技術・技能を習得した現場技能者
※２　フォレストリーダー：就業５年以上で、担当する現場を管理・運営することができる班長クラスの責任者
※３　フォレストマネージャー：就業１０年以上で、複数の現場を統括管理することができる責任者

担当課・係	林業木材課担い手育成係

緑の青年就業準備給付金事業費

1　目的・概要等

北の森づくり専門学院（以下「北森カレッジ」という）において、本道の林業の即戦力となり、将来、企業等の中核を担う人材となるために必要な専門的な知識や実践的な技術の習得に取り組む生徒に対し、給付金を給付する。

2　事業内容

区分	内容		実施主体
給付金事業	給付対象者	○ 北森カレッジに就学し、卒業後、「林業」へ就業し、将来的にその中核を担う強い意欲を有している者	北海道
	給付額	○ １人あたり年間最大１４２万円以内	
	給付期間	○ 最長２年間	

区分	非公共（交付金）	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	北海道	R8年度	88,963	88,963	—	—
実施年度	R2～	R7年度	110,628	110,628	—	—
負担区分	国10／10	担当課・係		林業木材課担い手育成係		

登録林業事業体の経営力強化に向けた取組

1　目的・概要等

全ての林業事業体が「北海道林業事業体登録制度」に登録するよう働きかけるとともに、森林の適切な経営管理を実現するため、登録林業事業体を対象に、経営力の向上や若年林業従事者の定着、林業労働安全対策の強化に向けたセミナー及び研修会を開催する。

2　事業内容

内容			実施主体
（1）登録の推進に向けた制度の普及啓発			
	○道のHPや「林業事業体だより『森林の玄人』」等により、北海道林業事業体登録制度を紹介するほか、国や市町村、関係団体と連携し、林業事業体に登録を働きかけるとともに、道のHPにおいて登録林業事業体の情報を公表。 ○労働災害の防止に積極的に取り組み、成果を上げている登録林業事業体を適切に評価するため、林業労働災害を起こしていない林業事業体を公表。		北海道（直営）
（2）事業体の経営力の向上に向けたセミナーの開催等			
	① 経営力向上セミナー	○登録林業事業体の経営者等を対象に、事業承継や企業経営、生産性の向上など、事業体の収益性の向上につながるセミナーを開催し、内容をSNSで動画配信。	北海道（委託）
	② 就業環境改善セミナー	○登録林業事業体の経営者等を対象に、就業環境の改善をテーマにしたセミナーを開催し、定着につながる事例紹介や意見交換を実施。	北海道（委託）
	③ 登録林業事業体研修会	○登録林業事業体の現場管理者等を対象に、森林施業の関係法令や、労働安全衛生等に関する知識や技術の習得に向けた研修会を開催。	北海道（直営）
	④ 情報発信	○『森林の玄人』等により、事業承継の事例や相談窓口、森林施業の技術、道産広葉樹の有効活用、労働安全衛生管理など、経営力の向上に繋がる情報を発信。	北海道（直営）

・「北海道林業事業体登録制度」について

区分	内容
根　拠	北海道林業事業体登録実施要綱（平成24年8月27日施行）
目　的	森林所有者等が森林整備等を林業事業体に委託して実施するにあたり、明確かつ客観的な事業体情報に基づき事業実行者の選択することができるようにするとともに、適切な森林施業を行い、労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体の育成を図り、北海道の森林の適切な整備を推進する。
対象事業体	北海道内で森林整備等を行う林業事業体
登録の条件	林業事業体は、登録の申請時に、森林整備に際し、特に配慮が必要な事項を定めた「北海道における適切な森林整備等の実施に向けた指針」の遵守を宣誓する必要。
支援措置等	・適切な森林施業の実施と労働安全衛生管理に努める林業事業体として公表 ・登録林業事業体向けのセミナーや研修会等の開催、『森林の玄人』による各種情報提供等

事業名	（2）①～③　市町村体制強化支援事業費（林業事業体研修会の開催）					
区　分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	北海道	R8年度	3,929	—	3,929	—
実施年度	R2～	R7年度	3,929	—	3,929	—
負担区分	道10／10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係	林業木材課事業体育成係 担い手育成係			

≪森林整備等支援事業費≫

北の森づくり専門学院管理費

1　目的・概要等

本道における林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根ざした人材を育成するため、「北海道立北の森づくり専門学院」の運営を行うとともに、入学者の安定的な確保及び道内の林業・木材産業関連企業等への着実な就職に向けた取組を行う。

2　学院の概要

開　校	令和2年（2020年）4月	場　所	旭川市西神楽1線10号
運営形態	専修学校（専門学校）	授業料	163,200円（年間）
就学要件	道内の林業関係企業等への就業を希望する、高校卒業程度の学力を有し、入学時に40歳以下の者（令和9年度入学生から50歳に引上げ）	修学期間	2年間
		学年定員	40人
カリキュラム	○　講義と実習による体系的なカリキュラム ○　現場作業に必要な最大16の資格等取得　など		
特　徴	○　全道各地に就業・定着する「地域に根ざした人材」育成　～ 道内外から入学者を確保 ～ ○　現場の学びを重視し実践力を養成するカリキュラム　～ 充実した実習（授業の3／4）～ ○　地域や産学官と連携したオール北海道で支える運営体制　～ 道内全域がフィールド ～ ○　安全かつ効果的に学べる林業機械オペレーター養成プログラム　～高性能林業機械シミュレータの活用～		

3　事業内容

区　分		内　容
学院運営費	教育課程編成・運営体制整備	○　教育計画の策定 ・教育計画の作成、公表 ・地域、産学官との連携・協力体制による運営（学校評価等の実施） ・フィンランドのリベリア林業専門学校との連携 ・就学支援（卒業後木材産業へ就業する生徒に対する給付金の給付）
	生徒募集・入学試験実施	○　入学者の確保 ・道内外の学校訪問や森林講座の実施 ・オープンキャンパス、学院説明会の開催 ・入学試験の実施（旭川、札幌、帯広、東京ほか）
	就職支援	○　生徒の着実な就職の促進 ・合同企業説明会の開催 ・無料職業紹介事業の実施
	情報発信	○　道内外から広く生徒を確保するためのPR ・SNSなど多様なツールによる情報発信
教育課程運営費		○ 校舎及び地域等における講義・実習等の実施 ・外部講師依頼、教材や林業機械の調達、生徒の移動手段の確保（バス借上） ・デジタルプラットフォームの運用　など
庁舎維持管理費		○ 校舎および公用車等の維持管理

区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	北海道	R8年度	158,770	—	148,843	9,927
実施年度	R2～	R7年度	166,533	—	154,321	12,212
負担区分	道費10／10 ※ 道費は「森林整備等支援基金繰入金」 その他は「使用料及び手数料」等	担当課・係		北の森づくり専門学院 総務課総務係、教務課教務係		